

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和8年3月18日（水）午後1時30分～午後3時25分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、上田委員、高橋委員

2 県警察

池内本部長、荒谷警務部長、山口生活安全部長、竹谷刑事部長、
船越交通部長、田中警備部長、古川首席監察官、中山警察学校長、
森川情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 警察職員等の援助要求について

田中警備部長から、福島県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「福島県の職員と連携して、緊張感をもって適切に任務を遂行されたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和8年度滋賀県警察術科大会の実施計画について

荒谷警務部長から、令和8年度滋賀県警察術科大会の実施計画について報告があった。その際、北村委員長から「日頃の鍛錬の成果が発揮されることを期待する。」旨の発言があった。

(2) 令和8年2月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和8年2月中における情報公開請求等の状況について書面報告があった。

(3) 令和8年度監察実施計画について

古川首席監察官から、令和8年度監察実施計画について報告があった。その際、高橋委員から「今後とも人事異動や組織改編があった場合は特に抜かりのない監察を実施されたい。」、上田委員から「引き続き、ヒヤリハットの「ヒヤリ」の部分を把握し、大きな事案に発展しないよう改善に生かされたい。」、北村委員長から「過去の不適切な事例を踏まえた指導を行い、再発することがないようにされたい。」旨の発言があった。

(4) 令和8年2月末の犯罪情勢について

山口生活安全部長から、令和8年2月末の犯罪情勢について報告があった。その際、高橋委員から「被害金額が高い特殊詐欺等においては、特に先手に回れるような対策が必要である。」、上田委員から「ホームページやSNSによる啓発では、動線分析やターゲットの絞り込みを行うなど、工夫することを検討されたい。」、北村委員長から「警察だけではなく地域を巻き込み、様々な対策を講じていく必要があることから、地道な活動を継続されたい。」旨の発言があった。

(5) 令和8年2月末の交通事故発生状況について

船越交通部長から、令和8年2月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、高橋委員から「高齢者の事故において、運転者の認知機能等の問題もあり、サポカーの普及が重要であると考える。」、上田委員から「事故の発生が増加傾向にあり、工夫をしながら啓発を推進されたい。」、北村委員長から「暖かい季節になると、人の移動も増えてくることから、交通安全の啓蒙や交通取締りを地道に実施されたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察活動の課題等について

監察官室から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、7件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出2件の受理について報告があり、これらを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 公文書一部公開決定処分に係る審査請求の審理経過調書及び裁決について

総務課から、公文書一部公開決定処分に係る審査請求の審理経過調書について報告があり、これを了承した。また、裁決について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 感謝状の上申について

監察官室から、感謝状の上申について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) 道路交通法に係る審査基準の改定について

運転免許課から、道路交通法に係る審査基準の改定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) 行進および集団示威運動に関する条例の審査基準の一部改正について

警備第二課から、行進および集団示威運動に関する条例の審査基準の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(以上)